

**令和8年度「福岡県訪問看護ステーション連携強化事業に係る従事者支援業務」  
委託契約に関わる企画提案公募への質問・回答について**

標記業務の企画提案公募に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領、仕様書	実施要領 2 委託業務の概要 (4) 予算規模 仕様書 5 実施体制 (5) 経費の支払い (7) 経理に係る証憑の整理・提示	企画提案書に記載する見積書の作成にあたり、予算上の扱い・算定基準について確認したい。実施要領に『予算規模19,360千円(消費税等含む)以内』とあり、仕様書には会場借上料、講師謝金等は受託者が支払う旨の記載があります。以下についてご教示ください。 ①上記予算規模は本事業全体の上限(税含む総額)でよいのか。 ②人件費、旅費、事務経費等の内訳上限(例:人件費率、広報・印刷費上限など)があれば示してほしい(なければ想定フォーマットの提示を希望)。 ③委託費における支払いスケジュール(中間報告に伴う分割支払等)と、経費精算時の証憑提示・監査手続の詳細(提出書類の様式・保存期間等)を示して下さい。	①本委託業務の上限(消費税等含む)となります。 ②内訳上限、フォーマットはございません。 ③原則「精算払」となります。すべての業務の履行完了後、実績報告(任意の様式)をご提出いただき、7日を経過する日までに県が検査を行い、結果を通知します。その後、請求書(任意の様式)をご提出いただき、受理日から30日以内に支払となります。 「概算払」については、概算をもって支払をしなければ契約をすることが困難な場合に限られるため、概算払が必要な理由及び資金計画を確認の上、必要であると認められた場合に可能となります。証憑は、県からの指示がある場合に提示できるよう整理し、原則5年保存してください。
2	実施要領	8 委託先候補者の選定 (2)プレゼンテーションの実施	プレゼンテーションの際、モニターに投影しての説明は可能でしょうか。可能な場合、こちらが準備すべき器材等をご教示ください。	プロジェクターで投影しての説明は可能です。投影しての説明を希望する場合は、前日までにご連絡ください。(TEL: 092-643-3275、担当: 中間) プロジェクターとHDMIケーブルは県で準備しますが、接続するパソコンはご持参ください。なお、プレゼンテーションは時間が限られますので、当日はスムーズに接続できるよう、あらかじめパソコンのご準備をお願いします。
3	仕様書	4 業務内容 (2) 全体研修会の実施	研修会動画のアーカイブ配信について  「研修会の動画を編集し、アーカイブ配信をすること」とありますが、研修会後、配信するまでの想定期間(〇〇日以内等)がありましたらご教示ください。	全体研修会終了後、2週間以内を目安にアーカイブ配信を開始してください。
4	仕様書	4 業務内容 (3) 実態調査の実施 5 実施体制 (6) 事業報告書の作成、提出	実態調査(調査設計・回収・報告)に関する詳細  仕様書では実態調査を1回実施し、調査対象・項目・方法等は県と協議の上で行うこととあります。調査の実施・報告に関して、下記点を具体化してください。 ①調査想定時期(実施開始～回答期限の目安)及び、調査結果報告の提出期限(仕様書は『調査実施後2か月以内に県に提出』とあるが、調査実施の起点は『調査票送付日』か『回収締切日』か確認したい)。 ②期待する回収率の目標(県側での最低受容値があれば)があればご教示ください。また、未回答ステーションへメール等により督促依頼しても目標回収率に達成しない場合の対応についてのお考えをお聞かせください。 ③調査票(質問項目)案のフォーマット提供の有無、ならびに県が事前に把握している必須調査項目(優先的に把握したい指標)を提示をお願いします。 ④集計・報告書の提出形式(印刷部数・USB等電子媒体の仕様、データはExcel/CSV等の所望形式)と、個票を含む生データの取扱(県提出の要否・匿名化基準)。 ⑤調査で収集する個人情報・業務情報の取り扱いについて、県が要求する匿名化基準や保管期間・第三者提供の可否を明示してください。	①調査時期の目安として、令和8年10月調査開始、11月回答期限を想定しております。調査実施の起点は「調査票送付日」とします。 ②実態調査の結果は、本事業の評価及び、次年度以降の事業内容の検討材料とするため、7割の回収率を期待しますが、目標の回収率に達しない場合の対応は特にありませんが、複数回メールやFAXの送付により周知を行う等、できるだけ多くのステーションに回答いただけるよう努めてください。 ③調査票案のフォーマットは現時点ではございません。必須の調査項目として、「各ステーションにおける看取りへの対応の有無」「各ステーションで1年間に対応した看取り件数」「看取り・緩和ケアの訪問看護に関する課題」を検討していますが、具体的な調査項目については、今後県と福岡県訪問看護ステーション連絡協議会が協議の上、決定します。 ④集計・報告書については、電子データでご提出をお願いします。報告書の様式は任意とします。個票を含む生データについては、匿名化せず、Excelにまとめた上でパスワード保護し、報告書と併せて電子データをご提出ください。 ⑤調査で収集する個人情報・業務情報について、報告書上は、特定の個人を識別できない形で加工し、分析したものを提出してください。報告書については、本事業の関係者(企画者、福岡県訪問看護ステーション連絡協議会等)に共有することとします。個票を含む生データについては、④に記載のとおり県に提出し、第三者への提供は不可とします。保管期間は、原則5年とします。
5	仕様書、選定要領	仕様書 4 業務内容 (2) 全体研修会の実施 (4) 地区別交流会の実施 選定要領 3 評価項目及び評価方法 項目⑤個人情報保護に関する取組	全体研修のアーカイブ配信・地区交流会の開催方式と個人情報取扱い  全体研修はオンライン実施後に動画を編集してアーカイブ配信し、県内ステーションへ周知するとあります。地区別交流会は対面またはオンラインで実施するとあります。配信・開催に関して、以下を確認させてください。 ①アーカイブ配信のプラットフォーム(県指定の配信サービス/申請により提案可)や配信方法・アクセス管理(公開URL/パスワード管理/視聴者制限の有無)をご教示ください。 ②配信期間の目安(想定最短・最長)。 ③オンライン/録画で取得する参加者の個人情報(氏名・所属等)や、研修中の発言や顔出し等の取扱(録画での使用許可・同意取得方法)について県が想定する同意取得の基準をお聞かせください。	①アーカイブ配信のプラットフォームについては、県指定のものではないので、ご提案ください。(必要な場合は、県のYouTubeチャンネルにて限定公開でアップロードすることは可能です)。配信方法は、動画の限定公開URLを県内の全訪問看護ステーションに周知することとします。 ②配信期間は、最短で令和9年3月31日までを想定しております。ただし、本事業を令和9年度以降も引き続き同じ事業者が委託して業務を継続する場合は、最長令和10年度まで配信を検討します。 ③研修の参加申込フォーム等に、個人情報の取扱についての説明を記載してください。また、オンライン研修の録画については、研修開始時に録画する旨を参加者にアナウンスしてください。